

自由民主党要望項目一覧

令和7年度12月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
1 12月補正予算での対応 酒蔵の原料米高騰に対する支援について 昨年来の「令和のコメ騒動」により、日本酒の主原料である酒米が高騰し、原料不足も生じるなど、県内酒蔵はかつてない厳しい経営環境に置かれている。特に令和7年産米は前年比約1.4倍の価格上昇が見込まれ、原料確保や事業継続に深刻な影響を及ぼしている。 一方で、本年10月には鳥取県の清酒が国の地理的表示(GI)に指定され、県産日本酒のブランド価値が高まっている。「鳥取の地酒」は、地域の産業・文化であると同時に、食や観光と結びつく重要な資源でもある。加えて、酒米の安定的な需要は、県内酒米農家の作付意欲や経営の安定を支えるものであり、農業振興の観点からも極めて重要である。 ついては、県内酒蔵の経営基盤を守り、地域産業および農業の持続的発展を確保するため、原料米の高騰、資材・光熱費・人件費等の高騰といった現状を踏まえ、県内酒蔵が安定した経営を持続できるよう、きめ細やかな支援を講じること。併せて、酒米が安定して供給されるよう、酒米を栽培する農家への支援も講じること。	令和7年産の酒米価格急騰に対し、令和7年度9月補正予算において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、県酒造組合を通じた生産性向上や高付加価値化を支援する補助金創設などの緊急対策を講じたところであるが、7年産米の取引において、当初の見込みよりさらに酒米価格の上昇傾向がみられる。 このような状況の中、本県日本酒業界はG I鳥取の指定により海外市場等への売込みの好機を迎えていることから、現在実施している支援の効果等について関係者から改めて意見を伺いながら、国の総合経済対策の動向を踏まえつつ、追加の支援を検討していく。 また、国は令和8年度概算要求において、「コメ新市場開拓等促進事業」を拡充し、酒蔵との契約に基づく農業者の生産性向上の取組への支援（3年間の複数年契約の場合、最大3万円／10aを交付）を打ち出していることから、国の動きを注視していく。
2 当初予算編成に向けて (1) ぼうさいこくたいに向けて 来年の10月17日、18日に国民の防災意識向上を目的とした、国内最大級の防災イベントである防災推進国民大会、通称「ぼうさいこくたい」が倉吉市で開催されることが決定した。この大会を契機として、本県の「支え愛マップづくり」や「災害ケースマネジメント」などの先進的な取組を全国に発信し、我が国の防災力の強化に貢献すること。また、来年は鳥取県中部地震から10年目という節目の年でもある。県民にも本大会に積極的に関わっていただき、改めて県民一人ひとりの防災への関心を高め、自助・共助の意識を浸透させ地域防災力の向上を図ること。加えて、次年度に向けて県庁内の体制強化も含め大会成功を目指して着実に準備を進めること。	「ぼうさいこくたい2026」については、県庁各部局横断的な組織として「鳥取県実施本部」を10月10日に設置し、11月19日には県、市町村、防災関係団体、大学、若者・女性団体、食・商工団体等で構成する「運営委員会」を立ち上げる予定であるなど、着実に準備を進めている。 大会開催を契機に、「災害ケースマネジメント」や「支え愛マップづくり」など本県の先進的な取組はもちろんのこと、県内の多様な防災活動・団体等を広く県内外に発信するとともに、県民の意識醸成を含め地域の防災力向上を図っていく。 さらに、来場者に本県の魅力を満喫していただくため、食・産業イベントの併催や地域イベント等との緊密な連携により、県内外から数多くの方に来場いただける大会にしていくこととしている。 大会成功に向けて10月には管理職を含む2名の担当職員を配置したところであり、引き続き必要な体制強化を図るとともに、実施本部を中心とした全庁体制により、国及び関係機関等と緊密に連携しながら準備を加速させていく。 【9月補正】 ・ぼうさいこくたい2026 in 鳥取開催事業費（債務負担行為） 30,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
(2) デジタル人材の育成について A I 活用やD X化、I o Tといったデジタル技術の活用は人手不足の解消策として不可欠である。現在のデジタル技術やサービスは発展途上にあり、日々新たなものが生み出され、多様化しているため、デジタル技術の活用推進においては、日進月歩のデジタル技術やサービスの中から、セキュリティを確保しつつ、それらを組み合わせ、実装していく判断ができる人材が求められる。すなわち、マクロとミクロの両視点を持ち、関係機関とのコミュニケーションを通じて総合的にデザインできるプロジェクト管理職や事業企画職などの専門人材（総合型デジタル人材）が必要である。 ついては、本県においても、次年度に向けてこのような総合型デジタル人材の育成と確保に積極的に取り組み、デジタル技術を活用した業務効率化と業務のレベルアップに取り組むこと。加えて、総合型デジタル人材の育成と確保に取り組む企業を後押しすること。	デジタル戦略を牽引する管理職（デジタル戦略人材）は、行政スキルに加え、各種基幹システム、情報ネットワーク、サイバーセキュリティ対策、ソフトウェア開発のプログラミングスキル、進化著しいA Iを含む各種最新技術の知見も持ち、慣例にとらわれない柔軟な発想と大所高所からの視点で有効な施策を企画立案し、庁内各部局や関係団体とも円滑に連携しながら現場の先頭に立ってプロジェクトを牽引できる、極めて高いレベルのD Xスキルが求められる。 これらの総合的なデジタルスキルは、行政情報政策部門での豊富な実務経験が必要不可欠であり、長期的視点に立ち、デジタル局において、O J T体制で次世代を担うデジタル戦略人材の育成に取り組み、デジタル技術を活用した業務効率化と県民サービスの向上を推進する。 また、企業への支援としては、経営者・管理職層向けリスクリング講座、企業内でD Xを推進するリーダー層養成講座を実施しているところであるが、令和8年度当初予算に向けて、企業の一般職員からリーダー層、経営層に至るまで、各階層に応じた体系的なデジタル人材の育成について検討する。
3 その他の重要課題 (1) 年々激化する高温障害に適応する農産品種の研究開発の強化について 今年6月から8月にかけての平均最高気温は鳥取で33.2度、米子で32.63度となり、いずれも観測開始以降最高を記録した。こうした猛暑も一因となり、コメ生産の現場からは昨年引き続きコシヒカリの一等米比率が低いことを伺っている。本県では、コメにおいては、高温に強い「星空舞」を約30年もの月日を重ねて開発され、作付けの推進やブランド価値向上、販路拡大等に取り組まれているところであるが、今後更に地球温暖化が深刻になることも想定される。 ついては、「星空舞」をはじめとする高温耐性品種の作付け拡大に向けて、収量と品質が確保される効果的な栽培技術の研究及び普及を推進するとともに、ブランド力強化及び販路拡大に取り組むこと。加えて、今後の地球環境が一層過酷になるとの前提に立ち、更に暑さに強く食味の良好な新たな農産品種の開発体制を確保し、継続的に研究に取り組むこと。	「星空舞」については、農業試験場において、これまでも収量確保に向けた栽培技術の確立の試験研究に取り組んできたが、次年度以降は品質と食味を維持したまま収量を向上する栽培法の確立を重点課題として検討している。 また、J Aグループ及び県で構成している「星空舞」ブランド化推進協議会において、首都圏・関西圏でのP R、沖縄での販売促進など、継続してブランド力強化及び販路開拓に取り組んでいく。 暑さに強く食味が良好な品種については、本県独自品種の育成に加えて、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構や他県が育成した品種についても、本県への適応性・普及性を継続的に実証・検証していく。

要望項目	左に対する対応方針等
(2) 高規格道路の整備促進について 山陰近畿自動車道南北線の都市計画手続において、9月に予定されていた都市計画案の縦覧が延期された。住民に対する丁寧な説明は当然必要なことと考えるが、地方創生や国土強靱化に不可欠な高規格道路ネットワークであり、地域にとって非常に重要な道路であることから、早期に手続きを再開できるよう努めること。 また、米子・境港間の高規格道路の整備については、現在進められている計画段階評価の手続きを着実に進めるよう国に求めること。 併せて、県内高速道路網のミッシングリンク解消に向けた山陰道（北条道路）、鳥取自動車道（志戸坂峠防災事業）の整備促進のほか、北条湯原道路や江府三次道路など高規格道路の整備促進についても令和8年度予算の重点配分を継続して国に働きかけること。	山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）の都市計画手続きについては、住民の皆様の理解や納得を得るため、都市計画案の縦覧を延期した。現在、住民からの意見や懸念に真摯に向き合い、国・県・市が連携して丁寧に対応しているところであり、できるだけ早期の都市計画決定ができるよう取り組んでいく。 米子・境港間の高規格道路については、今年6月に第1回目の計画段階評価となる「社会資本整備審議会 道路分科会 中国地方小委員会」が開催され、現在、提示された3つのルート帯案について、幅広い意見聴取を実施し道路計画を検討しているところであり、今後の計画段階評価の手続きが着実に進められるよう、国に強く働きかけていく。 その他、令和8年度中に開通が予定されている山陰道（北条道路）をはじめ、鳥取自動車道（志戸坂峠防災事業）、北条湯原道路や江府三次道路など、ミッシングリンク解消に向けた高規格道路の整備促進について、令和8年度予算の重点配分を国に強く働きかけていく。
(3) 広域リージョン連携を通じた地方創生2.0の実現に向けて 今年1月、石破総理は自らの施政方針演説において、「令和の日本列島改造」の5本の柱の1つとして「広域リージョン連携の推進」を表明し、地域の成長やイノベーションの創出を目的として、地方公共団体と経済団体や企業、大学、研究機関等の多様な主体が連携し、都道府県域を超えて行われる、地域の成長に寄与する取組を支援することが示された。 本県は関西広域連合へ設立当初から加入し、広域観光振興や広域産業振興などの施策を、府県域を超えて既に展開している。このほか、基礎自治体のレベルでは、中海・宍道湖・大山圏域のほか、本県東部と兵庫県北部圏域における「麒麟のまち」といった、行政、経済、文化面での交流も古くからあり、これらは「広域リージョン連携」の先駆けともいえる存在である。 ついては、こうした既存の枠組みにおけるこれまでの取組を「広域リージョン連携」の観点から再点検・再評価の上、積極的に施策を展開し、もって地方創生2.0の実現へと繋げること。	広域リージョン連携の推進に向けて、中国5県の知事及び経済界代表で組織する中国地域発展推進会議において「中国地域広域リージョン連携宣言」を行うとともに、本県も加盟する関西広域連合においても関西経済連合会等の民間団体と共同で「関西広域リージョン連携宣言」を行ったところである。 今後、国から示される予定である具体的な支援策等を踏まえつつ、地域の成長や地域課題の解決につながる具体的なプロジェクトを検討し、都道府県域を超えた官民が一体となって実行していく。